

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
1	地域主権・地方分権の確立に向けた体制の整備について【企画部】	内閣府 総務省	<p>第1次一括法をはじめとする地域主権関連三法は成立したものの、全体として停滞している地域主権・地方分権改革について、昨年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱の原点に立ち返り、次の体制整備を着実に推進すること。</p> <p>第2次一括法を早急に成立させ、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを行うこと。</p> <p>国の出先機関を原則廃止することにより、国から地方へ大胆に権限・事務を移譲し、地域のことは地域で決め、活気に満ちた地域社会を実現することができるよう、国の関与を最小限にするよう見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方環境事務所やハローワークなど地方が求める国の出先機関の権限・事務を地方へ移譲すること。</li> <li>・地方へ「権限・事務」、「財源とスリム化した人員」をセットで移管すること。</li> </ul> <p>全国都道府県が提案中の「アクション・プラン実現のための特区提案（公共職業安定所）」や「義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案」を早期に実現すること。</p> <p>「地域のことは地域で決める」という観点から、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会制度や義務教育における人事（発令・懲戒）と給与負担のあり方などについて、抜本的に再検討すること。</li> </ul> <p>国から地方への事務の移管、権限移譲の受け皿として、自治体間で事務を共同処理するハイブリッドなサービス提供主体を創設するのに必要な制度改正を早急に実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県間、都道府県と市町村との間、市町村間で事務を共同処理する新たな中間的な自治体として、法人格を有する簡素で効率的な協議会「広域執行連合」（仮称）を創設するのに必要な制度改正を早急に実施すること。</li> </ul> <p>上記の実現に当たっては、地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要な「国と地方の協議の場」において早期に協議開始し、国と地方の実効ある対話を積み重ねて行うこと。</p>	継続
2	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について【総務部】	総務省	<p>地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。</p> <p>地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p> <p>地方環境税（仮称）等を創設すること。</p> <p>子ども手当を全額国庫負担すること。</p>	継続
3	社会保障と税の一体改革について【総務部・福祉保健部】	内閣府 総務省 財務省 厚生労働省	<p>&lt; 社会保障・税一体改革成案に対する今後の方向性と進め方について &gt;</p> <p>決定された成案は、地方にとって目に見える具体的な前進はまだまだないことから、国と地方の議論を速やかに開始し、地方の意見や国民的な議論を踏まえた一体改革を実現すべきであること。</p> <p>社会保障の財源確保にあたっては、社会保障四経費に限定することなく、社会保障全体を見据えた国と地方の制度全体のあり方と安定財源確保に向けた議論を行うべきであること。</p> <p>具体的な財源を検討する際は、消費税だけの議論にとどまらず、財源保障機能のある地方交付税も含めて、全体として社会保障に対する地方税財源を確保すべきであること。</p> <p>&lt; 社会保障制度改革の方向性について &gt;</p> <p>子ども・子育て支援においては、全国一律の現金給付は国が責任を持って財源を負担し、現物給付は、地方の実情に応じた施策を可能とすること。</p> <p>「障害者総合福祉法」（仮称）の制定にあたっては、障害保健福祉施策の実施に要する財源の安定的な確保を図ること。</p> <p>国民健康保険、介護保険が持続可能な制度となるよう、抜本的な見直しを行うとともに、十分な財源措置を講じること。</p>	新規

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
4	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局】	内閣府 経済産業省	<p>福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検するとともに、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>今回、原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことに鑑み、現在は8～10キロとされているEPZ「防災対策を重点的に充実すべき範囲」について見直しを行うとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。</p> <p>併せて、本県が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるよう措置を講ずること。</p> <p>当該地域について、モニタリングポストの設置やスピーディネットワークシステム端末の各自治体への設置等により、一層の監視体制や影響予測情報の提供体制を構築すること。</p> <p>緊急避難時等に備えて、防護服、サーバイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。</p> <p>中国電力株式会社に対し、自治体が安全対策の実施状況を確認し、必要な情報を確実に得られることなどを内容とする安全協定を締結するよう指導すること。</p>	継続
5	日本海西部海域における地形・活断層調査について 【危機管理局】	文部科学省	<p>東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海西部海域の地形・活断層については調査及び評価がなされていないため、早急にこの地域の地形・活断層調査を実施すること。</p>	継続
6	東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した確実な地方財政措置について 【総務部】	総務省	<p>被災者及び被災地域の支援に要する地方一般財源に係る確実な財政措置を講ずること。</p> <p>国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。</p>	新規
7	公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて 【企画部】	内閣府 農林水産省 国土交通省	<p>鳥取県における3交付金（地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金）の平成23年度配分限度額（第1次と第2次の合計）は、要望額265億円（市町村分を含む。）に対して配分額186億円（70.2%）、対前年度割合で87.6%（全国91.7%）と大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。</p> <p>地域が真に必要なとする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。</p> <p>地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。</p> <p>地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	継続

平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
8	県内高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>平成24年度供用予定箇所の確実な供用 『鳥取自動車道』の大原IC～西粟倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。 平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。 「駟馳山バイパス」 - - - 『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路(鳥取IC～鳥取空港IC)」 - - - 『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」 - - - 『山陰道』 「山陰道」の平成20年代の県内全線供用 本県の根幹をなす東西軸の『山陰道』について、平成20年代に県内区間を全線供用させること。 特に以下の箇所については、所要の埋蔵文化財調査を集中的、計画的に実施するため、既に調査員を大幅に増員して調査体制を構築済であることから、予定どおり調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うこと。 「鳥取西道路(鳥取空港IC～吉岡温泉IC)」 - - - 『山陰道』 「鳥取西道路( 期)」、「鳥取西道路( 期)」 - - - 『山陰道』 地域高規格道路の整備促進 第一次の高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」 - - - 『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」 - - - 『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」 - - - 『江府三次道路』 『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道』及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p>	継続
9	「境港」の日本海側拠点港選定と整備促進並びに「鳥取港」の整備促進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>【重要港湾「境港」について】 「境港」を日本海側拠点港に選定すること。 「境港」における次の事業を直轄事業として重点的に整備すること。 ・中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：原木輸送船の大型化やリサイクル貨物増加に対応する岸壁の整備 ・竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：我が国唯一の環日本海定期貨客船や国際クルーズ客船に対応し、かつ国内物流ネットワークの拠点として機能する岸壁の整備 ・外港地区防波堤整備事業〔継続事業〕</p> <p>【重要港湾「鳥取港」について】 「鳥取港」における次の事業を整備促進すること。 ・防波堤(第1)及び防波堤(第2・第3)〔継続事業〕</p>	継続
10	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るため、インセンティブが働く内容となる全量固定買取制度の早期導入、イニシャルコストを低減するための財政支援策の充実を図ること。 太陽光、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーを基幹エネルギーの1つに位置づけてエネルギー基本計画の早期見直しを行うこと。</p>	新規
11	地球温暖化対策の充実強化について 【生活環境部】	農林水産省 経済産業省 環境省	<p>地球温暖化対策推進のために、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や基本的な対策等が規定されている「地球温暖化対策基本法」を早期に成立させること。 二酸化炭素排出量削減のための社会システムとして、国内排出量取引の早期本格導入、国内排出権統一市場の構築に向けた措置並びにカーボンオフセットやカーボンフットプリントの普及拡大措置を構築すること。 二酸化炭素の吸収源である森林の整備・保全を進めるとともに、木質バイオマスや国産材利用拡大に向けた対策を講じること。</p>	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
12	電気自動車の普及拡大の推進について 【生活環境部】	経済産業省 国土交通省	電気自動車の充電設備に対する国の補助事業を継続し、補助対象を設置工事費まで含めるよう拡充を図ること。 主要国道の道の駅及び高速道路のサービスエリア・パーキングエリアにおいて充電設備の計画的な整備を図り、電気自動車が快適に走行できる環境を整備すること。 使用中のガソリン自動車等を電気自動車に改造する場合に、その改造経費の一部を助成する制度を創設すること。	継続
13	小水力発電施設の導入促進と規制等の緩和について 【農林水産部】	農林水産省	東日本大震災の発生に伴い、農林分野においても再生可能エネルギーの導入拡大が必要であり、既存の農業用ダムなどの水力エネルギーを最大限活用した小水力発電施設が導入できるよう、土地改良法等の規制や手続きを緩和するとともに、導入補助制度の拡充や、安定的な電気の買取制度の早期実現を図ること。	新規
14	日本製品への風評被害対策及び輸出環境の整備について 【商工労働部】	経済産業省	放射性物質の影響について、正確な情報提供に努めることにより、日本製品に対する風評被害の抑制に全力で取り組むこと。 輸出相手国の日本製品に対する過剰な反応に対し、国家レベルで改善を求め、適正なルールのもと簡易な手続きで円滑な輸出ができるよう、各国への働きかけを積極的に行うこと。	継続
15	県産農水産物を含む日本産食品の輸出手続の簡素化に関する各国への働きかけ等について 【農林水産部】	農林水産省	日本産食品の安全性について正確な情報を迅速に国内外へ発信し、早急に風評被害の改善に努めること。 産地に負担がかからないよう、文部科学省より協力依頼のあった「降下物」、「上水」の放射能モニタリング測定データの活用により、放射線検査証明を不要にするなど、輸出手続の簡素化に関して、各国への働きかけを積極的に行うこと。	継続
16	生食用食肉の衛生基準等の法制化について 【生活環境部】	厚生労働省	現在、食肉の生食による食中毒の予防は、国の通知で示された「生食用食肉等の衛生基準」に基づき実施しているが、法的強制力がないため、業者ごとに食肉の衛生管理の内容に差異が生じており、国民の食の安全が確保できていない状況となっている。 については、国民の食の安全を確保するため、営業施設などの実態を十分調査し、食品衛生法に基づき実効ある措置を緊急に講じること。	新規
17	黄砂問題に対する取組の推進について 【生活環境部】	外務省 環境省	黄砂に関する実態解明調査・研究を推進すること。 発生地での砂漠化を防止するための対策・事業を推進すること。 東アジア諸国との連携を推進すること。	継続
18	地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	内閣府	地方中小都市ならではの新たな成長モデルを構築するため、以下の取組を行う鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定すること。 ・これまでにない超小型(1～2人乗り)電動移動体(e-モビリティ)を用い、高齢者や商店街などに、人と暮らしを結ぶ新たな移動手段とライフスタイルを提供 ・再生可能エネルギー(太陽光、水力、バイオマス等)により災害時でも電力を確保できる地域マイクログリッドを市街地・中山間地において構築 ・米子市崎津地区で20MWh規模のメガソーラー事業を実施して自然エネルギーへのシフトを進め、将来的には地産地消による地域エネルギー自給率を向上 ・アミノインデックス技術の活用と個人健康情報の一元管理等により、地域ならではの安心・充実の予防医療を実現する健診型予防システムを構築	新規
19	ポリテクセンターの都道府県移管について 【商工労働部】	厚生労働省	ポリテクセンターの地方への移管については、平成20年12月24日の閣議決定の趣旨を尊重し、地方にあらたな財政負担が生じることがないように必要な財源を国が恒久的に措置する制度を整備すること、また、職業訓練の内容を国が制限することなく地域の実情に応じて地方が独自に設定できること等、移管を希望する都道府県が、受け入れやすいように必要な見直しを行うこと。	継続

平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
20	ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の基金の積み増し・事業期間の延長について 【商工労働部】	厚生労働省	ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業については、原則として平成23年度で終了することとされている。しかしながら、本県における雇用環境は改善傾向にあるとはいえ、5月の有効求人倍率は0.71倍に留まっている状況であり、加えて先般の東日本大震災により、一時帰休が相次ぐなど、県内企業にも多大な影響が生じている。さらには基金事業を活用した被災者の雇用の場の確保も必要となるなど、県内の雇用環境は大きく揺らいでいる。については、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業基金の積み増し及び事業期間の延長を行うこと。 重点分野雇用創造事業により有期雇用した失業者を、引き続いて正規雇用した事業主に対して、ふるさと雇用再生特別基金事業同様に、緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源として支給する奨励金を制度化すること。	新規
21	雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の要件緩和について 【商工労働部】	厚生労働省	雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の要件緩和の対象地域を全国に拡大すること、又は特例対象地域以外の事業主の要件を緩和すること。 <特例対象地域> 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県及び新潟県の災害救助法適用地域	継続
22	農林漁業の就業及び定着促進対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	『農の雇用事業』において制度を拡充するとともに事業継続すること。 ・助成対象者に、ＩＪＵターン者等の円滑な農業就業に必要な基礎技術研修を行う農地保有合理化法人等を追加。 ・研修支援期間の延長、助成対象経費の見直し及び助成額を増額。 『緑の雇用』現場技能者育成対策の林業就業促進施策の継続及び充実を図ること。 ・『緑の雇用』現場技能者育成対策事業の継続及び助成額の引き上げ、研修支援期間の延長及び募集時期の見直し、作業種区分を拡充（特用林産の追加）。 『漁業担い手確保・育成対策事業』等の漁業就業促進施策を継続すること。 県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度(農林水産物加工業者等が行う規模拡大、新部門導入等に伴う新規雇用に対する支援施策)を創設すること。	継続
23	新規就農者対策の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	就農研修終了後の円滑な就農や多様化する就農希望者を受入れるため、研修期間中の農地・機械施設の取得容認や法人、農業後継者についても認定就農者として認めるなど、認定基準を改正すること。 新規就農者の初期投資を軽減するため「経営体育成支援事業」を継続実施するとともに、年度当初からの迅速な予算執行を行うこと。また、就農支援資金については必要な予算確保をすること。 就農希望者が円滑に農地や中古機械等が取得ができるよう、意欲ある農地保有合理化法人や農地利用集積円滑化団体が行う農地情報等の集約、活用に係る人的、財政的負担を軽減すること。	継続
24	沖合底びき網漁業の構造改革施策の充実について 【農林水産部】	農林水産省	担い手代船取得リース事業は平成17年度の制度改正で補助率が大幅に削減され、もうかる漁業創設支援事業は本年度で終了することになっており、今後の代船建造が憂慮される状況となっている。 については、「担い手代船取得リース事業」の補助率アップと平成23年度に終了する「もうかる漁業創設支援事業（モデル船による実証事業）」を継続・拡充されたい。 なお、漁船リニューアルについては、実証化されたモデル事業を普及・定着していくための新たな支援制度を創設されたい。	継続
25	斐伊川水系中海の水質改善について 【生活環境部】	国土交通省 環境省	浅場造成、植生帯の復元など、中海（湖沼法指定湖沼）における具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。 湖沼の水質改善に資する汚濁機構解明等の調査研究を推進すること。 湖沼法指定湖沼において、湖沼水質保全計画などに基づき県や市町、各種民間団体が実施する事業に係る財政支援を拡充すること。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
26	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省	大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。(短期整備箇所は概ね5ヶ年を目処に実施すること。) 中海湖岸堤の整備箇所(短期整備：6箇所) ・整備完了：崎津漁港(H22完了) ・事業中：渡漁港(境港箇所)、米子空港南側(葭津箇所) ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港	継続
27	国営中海土地改良事業の完了に向けた対応について 【農林水産部】	農林水産省	国営中海土地改良事業に係る代替水源施設の維持管理費や管理者の決定について、地元関係者と平成23年度中に合意し、平成24年度には施設を事業計画どおりの予定管理者へ引き渡すこと。	継続
28	岡山大学病院三朝医療センターの存続について 【福祉保健部】	文部科学省	岡山大学において将来のあり方の検討が始まっている三朝医療センターについて、県の中部圏域の医療と観光における役割に鑑み、現在の規模及び診療機能を維持しつつ、存続させること。	新規
29	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部】	内閣府	松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。	継続
30	2012年(第13回)国際マンガサミット開催に向けた支援について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁) 国土交通省 (観光庁)	2012年の第13回国際マンガサミットの開催を支援すること。 まんがやアニメをテーマとした地域づくり、観光客誘致に向けた取組を支援すること。 まんがやアニメに関する産業育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。 まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。	継続
31	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 (観光庁) 環境省	ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組へ支援を行うこと。 ジオパークエリア内の施設整備等に係る権限と財源を関西広域連合へ委譲すること。	継続
32	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	スポーツツーリズム・エコツーリズムを訪日旅行促進事業(ビジットジャパン)の主要施策として位置付け、地方の取組について積極的な参画・支援を行うこと。	継続
33	学校施設の耐震化の促進について 【教育委員会】	文部科学省	公立学校施設等における耐震化をはじめ、老朽施設の改修等各種事業について、各自治体が整備計画どおりにすべての事業を実施することができるよう、十分な予算を確保すること。 各学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 【公立小中学校】 ・「耐震補強」の補助率嵩上げの対象施設を耐震化が必要なすべての建物へ拡充。(現行I s値0.3未満の建物) ・「改築事業」についても耐震補強と同様の補助率2/3へ引き上げ。(現行1/2) ・補助単価と実勢単価に乖離があり、実情に合った補助単価へ引上げ。 【公立高等学校】 ・地震防災対策特別措置法を見直し、その対象を公立高等学校へ拡充。 【私立学校】 ・私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充。 耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を2/3へ引き上げ。(現行I s値0.3未満：1/2、I s値0.3~0.7：1/3) 耐震補強が必要で老朽化した私立中・高等学校の改築費用について補助対象とする。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【最重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
34	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	<p>全学年における少人数学級実現等、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案の実現に向けて引き続き努力すること。</p> <p>新学習指導要領の円滑な実施のために、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成24年度から実施するよう再検討すること。</p> <p>地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。</p>	継続
35	私立中学校に対する就学支援金制度について 【企画部】	文部科学省	<p>義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。</p>	継続
36	航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2(仮称)への機種変更について 【企画部】	防衛省	<p>航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2(仮称)への機種変更について事前協議の申入れを受けたところであるが、安全性や騒音など、基地周辺に与える影響について、地元両市(境港市及び米子市)の住民、関係団体等に対し、十分な説明を行うこと。</p>	新規
37	国内地方航空路線の拡充について 【企画部】	国土交通省	<p>平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、米子・鳥取-東京便の増便等に活用できるよう、特に地方路線に優先的に配分すること。</p>	継続
38	国際地方航空路線の拡充に伴うC I Q体制の確保について 【企画部】	法務省 財務省 厚生労働省 農林水産省	<p>地方空港における新規国際航空路線や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを進めるため、十分なC I Q体制の確保と地方空港への柔軟な配置を行うこと。</p>	新規
39	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	<p>震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対しての新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。</p>	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主な内容	新規 継続 の別
1	DV加害者更生に向けたプログラムの国レベルでの早急な作成について 【福祉保健部】	内閣府	DVの未然防止及び再発防止のため、DV加害者更生に向けたプログラムを早急に作成すること。	継続
2	消費者行政活性化への財政的支援の継続について 【生活環境部】	内閣府 (消費者庁)	平成24年度以降においても、地方消費者行政の充実・強化のための財源手当について継続的に配慮すること。 地方の実情を踏まえ、自主性を尊重した基金活用のため、条件緩和を図ること。	継続
3	中山間地域における投票機会の確保について 【企画部】	総務省	公職選挙法において、投票所の設置及び開閉時刻についての例外規定を設け、交通の不便な中山間地域などに限り、一の投票区域内で投票できる施設を複数追加して設け、一定の時間においては当該施設でも投票できるようにすること。 公職選挙法に規定する投票の手続について、その例外規定を設け、投票事務従事者が交通の不便な中山間地域を巡回して投票用紙を回収できるようにすること。 郵便による不在者投票を、交通の不便な地域の有権者も利用できるようにすること。 これらの措置が国政選挙・地方選挙を通じて実現できるよう、必要な財源措置を行うこと。	継続
4	消防団に対する財政措置の拡充について 【危機管理局】	総務省	国が示す「消防力の整備指針」に準じて、市町村が十分な消防力を整備できるよう、普通交付税の単位費用の算定における消防団員数の基準を実態を踏まえて見直すなど、市町村消防に係る財政措置の充実を図ること。	継続
5	「ふるさと納税」の促進について 【総務部】	総務省 財務省	納税者にとってさらに使いやすい制度とするため、給与所得者の場合は、年末調整により控除できる仕組みを実現すること。 個人住民税の特例控除額の上限(個人住民税所得割額の1割)の引上げを行うこと。	継続
6	文化芸術を素材とした地域振興に取り組む市町村への財政的支援の拡充について 【文化観光局】	総務省 文部科学省 (文化庁)	文化芸術を素材とした地域振興を推進するため、文化芸術活動と連携して地域の活性化に取り組む市町村への財政的支援について、公共文化施設を活用した場合に限らず、遊休施設や街並み等を活用した場合にも拡充すること。	新規
7	生活排水処理事業における国の窓口の一本化、維持管理費に対する財源の確保及び統廃合時の補助金返還免除について 【生活環境部】	総務省 農林水産省 国土交通省 環境省	生活排水事業(公共下水道・農業集落排水・浄化槽・コミュニティプラント等)に係る国の窓口を一本化すること。 生活排水処理の公債費や維持管理費に係る財政支援を充実すること。 生活排水処理施設の統廃合時における補助金返還を免除すること。	継続
8	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	外務省 厚生労働省 経済産業省	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	継続
9	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部】	総務省 法務省	インターネット上における人権侵害を防止するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	新規
10	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省	人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、地域の実態を十分把握し、地方自治体や関係各方面の意見を反映させた実効性のある救済制度を早急に確立すること。	継続



# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
11	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	平成16年度から総額裁量制が実施されているが、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 〔特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書〕	継続
12	スクールカウンセラーの国庫補助制度の充実について 【教育委員会】	文部科学省	スクールカウンセラー配置に関する国庫補助制度において、県立高等学校の配置制限を撤廃するとともに、必要性の高い定時制・通信制課程高等学校への配置について配慮すること。 進学先により教育相談体制に差が生じないよう、私立高等学校に対する補助制度の充実についても配慮すること。 各地方公共団体がスクールカウンセラーを常勤職員として採用する場合にも国庫補助の対象となるよう、スクールカウンセラーに関する国庫補助制度を改善・拡充すること。 平成23年度の「スクールカウンセラー等活用事業」については、必要額が措置されない見込みとなっているが、各高等学校ともスクールカウンセラーの必要性が増大し、さらには、被災地からの生徒の受け入れ等も行っている現状において、学校現場の実態等を踏まえ、国庫補助の不足が生じることのない十分な予算措置を講じること。	継続
13	特別支援教育の就学奨励制度の見直しについて 【教育委員会】	文部科学省	各都道府県及び市町村の負担軽減を図るため、事務手続きの簡素化等柔軟な制度となるよう見直しを行うとともに、障がいのある児童生徒の実態や地域の実情に即した制度とするため、補助金の確保及び配分限度額の引き上げ等、制度の充実に努めていただくとともに、以下の経費を就学奨励制度の対象とすること。 1 点字の習得が難しい途中で失明した者に対して、教科書という本の形態でない録音図書（テープ等）を購入する経費 2 高等学校に進学した視覚障がいのある生徒に対して、拡大教科書を購入する経費 3 中山間地等の公共交通機関が発達していない地域における特別支援学校のスクールバスを運行する経費	継続
14	発達障がいのある生徒に対する高校での指導支援の充実について 【教育委員会】	文部科学省	高等学校における発達障がいのある生徒に対する指導・支援の充実を図るため、都道府県や高等学校の意見も聞きながら、以下の事項について配慮すること。 1 専門性のある支援員（特別支援教育支援員）の配置に係る財源措置 2 通級指導に類する実践における単位認定の弾力化	継続
15	奨学金債権回収に要する経費の財源措置について 【教育委員会】	文部科学省	国庫補助に係る奨学金の返還金の回収において、専ら債権回収業務を行う職員の雇用や債権回収会社等へ回収業務委託を行った場合など、それに要する経費について、国も一定の負担を行うこと。	新規
16	文化事業の実施に係る補助・支援制度について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁)	財政基盤が脆弱な文化芸術団体が円滑に事業を実施するため、文化庁の財政支援制度について、前払いや概算払いを認めること。	新規
17	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁)	○三徳山の世界遺産登録に向けて暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。 ○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。	継続
18	生活保護の級地制度及び生活保護受給者の自動車運転免許取得について 【福祉保健部】	厚生労働省	生活保護の級地について、市町村の実態に即した適切な級地区分に見直すこと。 生活保護受給者の勤労意欲が強く、運転免許の取得が就職への可能性を高めると認められる場合には、免許取得経費を支給するよう、支給要件を緩和すること。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
19	地域生活定着支援センターに対する支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	地域生活定着支援センターの業務が適切に遂行できるよう国庫補助金の十分な財源を確保すること。 生活基盤が確保できない刑務所出所者等の増加に十分な対応が困難である中、最終的には刑務所所在地の市町村が援助の実施者となり、過度な負担が生じているため、刑務所所在地の負担を軽減するよう、当該市町村に対する財政的支援を行うこと。	一部 新規
20	地域の実情に応じた障がい福祉サービスについて 障がい者総合福祉法(仮称)の制定に向けた提言について 【福祉保健部】	厚生労働省	薬物依存症リハビリ施設が安定した運営ができるよう公的支援を行うこと。 高次脳機能障がいの定義を法律上に明文化すること。 発達障がいの特性に応じた支援を行うための児童デイサービス、自立訓練などの障害福祉サービスを充実させること。 児童福祉法にかかる障がい児のサービス利用負担を見直すこと。 医療ケアの必要な重症心身障がい児・者の在宅生活を支援する障害福祉サービスを充実するとともに、医療型短期入所等にかかるコストに見合う報酬額を設定すること。 障害福祉サービスで義務的経費については、国庫負担基準額を廃止し、市町村が必要と認め実際に支弁した総費用額の1/2を国が負担すること。 強度行動障がい者への支援について、従前あった強度行動障害者特別支援加算に相当する報酬加算等を設定(復活)すること。また、強度行動障害者が自宅以外で生活する場所は、必ずしも施設だけでなく、ケアホームの方が合っている方もあることから、上記の加算は、ケアホーム(共同生活介護)サービスにも設定すること。	一部 新規
21	地域の実情に応じた障がい福祉サービスについて 地域の実情に応じた障がい福祉サービスの提供と財源確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。 医師法等による資格を持たない介護職員に対し、例えば一定の知識・技能を習得させることを要件にすることなどにより、オストメイトの方の肌に着着したストーマ装具(パウチ)の取り替えを行うことができるように要件を緩和すること。 平成21年度に創設された施設外就労加算の金額を小規模な事業所でも対応できるように見直すこと。 通所サービス等利用促進事業について、送迎に関する費用等は報酬で評価されるよう見直すこと。	継続
22	介護報酬の適正化等について(人材定着・雇用確保対策) 【福祉保健部】	厚生労働省	平成21年度、介護職員の報酬改定及び介護職員処遇改善交付金の創設が行われたものの、現場の人出不足を解消し雇用の場として活用するためには十分な処遇改善となっていないため、現場職員の能力や経験に応じた介護報酬を設定すること。 きめ細やかな介護サービスを実施するため、基準を上回る介護職員を配置している実情があることから、サービスの質に見合った介護報酬となるような制度を設定すること。 介護職員処遇改善交付金については、国においてもその制度のあり方を議論しているところであるが、平成24年度以降も引き続き交付金が措置される場合は、介護職員のみ限定されている交付金の対象範囲を見直すなど、介護現場に従事する職員の処遇改善策を検討すること。 平成23年度までの緊急雇用対策として行っている「現任介護職員等研修支援事業」等については、雇用確保に資する効果的な取組であるため、平成24年度以降も、同様の事業を継続すること。	一部 新規
23	介護福祉士資格の取得に関する現行者対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	改正介護保険法が6月に成立し、当面3年間は猶予されることとなったものの、現任の介護職員が就業しながら600時間の養成施設研修を受講することは困難であるため、研修を受講しやすいものに再構築するなど、介護福祉士国家資格の取得が容易となるような支援策を講じること。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
24	介護基盤緊急整備事業について 【福祉保健部】	厚生労働省	国経済対策として創設された現在の基金制度は平成23年度で終了となるが、その後においても小規模特養や認知症グループホーム等の計画的な施設整備が必要であるため、現行の基準単価の維持や防災改修特別対策事業の継続等、所要の財源確保を行うこと。 別途、地域支え合い体制づくり事業分の基金も平成23年度で終了するが、地域住民が触れあえる交流拠点（鳥取ふれあい共生ホーム）の施設整備を図る上で効果的な制度であることや、地域で展開される各種の生活支援事業など、ソフト事業への活用要望が非常に高いことから、引き続き、所要の財源確保を行うこと。	新規
25	子どもに対する手当の取扱いについて 【福祉保健部】	厚生労働省	平成23年10月以降の子どもに対する手当の制度設計を早急に行うこと。 子ども手当、児童手当のような全国一律的なサービス提供については、国が責任を持って財源を負担すること。	一部 新規
26	保育所における保育士配置基準の改善及び財源措置の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	安心して子育てできる施策を進めるため、子ども手当による直接給付だけでなく、充実した保育環境を整備すること。 保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育所における保育士の配置基準の改善及び適切な職員配置が可能となる必要な財源措置を行うこと。 (児童：保育士) 1歳児 6：1 4.5：1 3歳児 20：1 15：1 4歳児以上 30：1 20：1	継続
27	小児医療費の負担軽減等及び特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	小児医療費について、自己負担割合の引き下げ等による、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ること。 市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を見直すこと。	継続
28	病児・病後児保育施設の運営費に対する国庫補助要件の緩和について 【福祉保健部】	厚生労働省	国庫補助基準額の引き上げを行うこと。 年間延べ利用児童数が1人以上10人未満の病児・病後児保育実施施設についても国庫補助対象とすること。	新規
29	放課後児童クラブに係る補助制度の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	国庫補助の基準額を実態に合ったものとし、多様な能力を持った指導員を活用できるように制度の充実を図ること。 障がい児の障がいの程度・人数に応じた適正な職員配置ができるよう必要な財源措置を行うこと。 厚生労働省が所管する放課後児童クラブと文部科学省が所管する放課後子ども教室推進事業と一体化し、利用者にわかりやすくするとともに、両制度を踏まえた事業の充実を図ること。	一部 新規
30	妊婦健康診査助成事業に対する支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	妊婦健康診査に係る地方公共団体の負担に対する確実な財源措置を行うこと。 妊婦健康診査臨時特例交付金事業終了後も地方公共団体が14回の公費負担を継続するために必要な財源措置を行うこと。	継続
31	不妊治療支援対策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 特定不妊治療費の助成額を増額すること。 特定不妊治療費助成事業における所得制限を緩和すること。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
32	子宮頸がんワクチン等の定期接種化と財政支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	子宮頸がんワクチン等の定期接種化について 予防接種法で定められている定期接種に、子宮頸がん予防のための「子宮頸がん予防ワクチン」、死亡や後遺症の残る可能性がある髄膜炎等の予防のための「ヒブワクチン」及び「小児用肺炎球菌ワクチン」、高齢者の肺炎防止等のための「肺炎球菌(23価)ワクチン」を定期予防接種の対象に追加すること。 予防接種費用に対する国の財政措置 すべての住民が地域間格差なく予防接種を受けることができるよう財政支援をすること。 効率的なワクチン接種の実施方法の推進について 効率的なワクチン接種が可能となるよう、混合ワクチンの開発促進を要望するとともに、現在医師の判断で可能となっている同時接種の取扱いを明確化し、運用しやすくなるよう要望する。	一部 新規
33	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	がん拠点病院以外への院内がん登録の拡大への支援 院内がん登録の実施は、自施設におけるがん診療の実態把握に伴うがん医療水準の向上の取組み促進に有効であり、都道府県及び国のがん対策の推進に寄与するものであることから、がん拠点病院以外で院内がん登録を実施する病院を拡大するために必要となる経費について支援すること。 がん検診の実施状況把握のための制度化 県民全てを対象としたがん検診の実施状況等を評価するため、医療保険者など職域でがん検診を受診した者の報告を制度化するなど、県全体の受診状況を把握するための体制を整備すること。	一部 新規
34	たばこ対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	受動喫煙防止対策について、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」の趣旨を踏まえ、国策として具体的にどう進めていくのか法案化も含めて検討すること。 若年者と妊婦の禁煙を促進するとともに、禁煙治療を受けたい住民に対して禁煙治療の保険適用が認められるよう、基準要件を緩和すること。	新規
35	ポルフィリン症の難病指定について 【福祉保健部】	厚生労働省	日光暴露により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早い難病指定を行い、治療方法の確立に向けた研究や医療費助成の対象とすること。	継続
36	医師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	医師臨床研修制度の見直しに当たっては、地方の医師不足の現状を改めて強く認識した上で、医師の都市・地方の偏在の解消等に資し、地域医療供給体制を確保できる改正とすること。 例えば、都市部の臨床研修医の募集定員数を削減することにより、研修参加希望者数と募集定員数の乖離を縮小すること。	継続
37	看護師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	看護師の安定的な確保、定着を図り、看護師の処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 1 診療報酬の見直しによる、各医療機関が夜勤回数制限や労働時間短縮など労働環境の改善、処遇の改善が行えるようにすること。 2 訪問看護事業等における看護師の確保を図るための、報酬の見直し、看護師の処遇改善を行うこと。 3 女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充すること。 4 社会資源を有効に活用するための潜在看護師の状況把握及び再就業支援のための施策を充実させること。 5 当面の慢性的な看護師不足に対応するため、医師・看護師との連携のもとで病院の介護職員による一定の医行為(たんの吸引や経管栄養)を可能とすること。 6 看護師養成所の専任教員確保は非常に重要であり、国において責任を持って確保体制をつくること。	一部 新規
38	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる被害から、国民の安全を守るために必要な対応を行うこと。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
39	国民健康保険制度の 基盤強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	国民皆保険の最後の砦である国民健康保険が、持続可能な制度となるよう、地方の実情に応じた基盤強化策を講じること。	新規
40	県立職業能力開発校 の地方独立行政法人 化について 【商工労働部】	総務省	現行法では認められていない県立職業能力開発校の地方独立行政法人化を可能にすること。	継続
41	国内産業の地方分散 の促進について 【商工労働部】	経済産業省	大規模災害に備えたりリスク分散と地域主権・地方分権の確立に向け、今こそ国策として国内産業の地方分散施策を実施することで、地域間格差の解消と我が国の持続的な成長に貢献する地域の活性化を図ること。 大都市にある企業の地方分散を進めるため、地方への企業立地に対する優遇措置の実施 財力が弱い自治体が独自に企業立地助成をする場合の財政支援措置の導入 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」における地域間格差を考慮した制度運用を措置すること。 基本計画の終期の延長等による優遇措置の継続 市町村の固定資産税の減免に対する交付税措置について、計画地域全体の状況を勘案した制度への変更 地方における企業誘致を促進するため、「農村地域工業等導入促進法」に基づく地方税の課税免除等に対する交付税措置の適用（対象となる設備の新增設期間が平成21年12月31日で満了）について再度措置すること。	継続
42	農産物貿易ルールの 確立について 【農林水産部】	農林水産省	WTO農業交渉においては、「多様な農業の共存」の理念のもと、米、乳製品などの基幹品目を守るため十分な数の重要品目を確保するなど、持続的な農業が可能となるよう交渉すること。 経済連携協定（EPA）、自由貿易協定（FTA）交渉については、我が国の国益にかなう交渉相手国を選定し、交渉すること。特に日豪EPA交渉においては、牛肉、乳製品等の重要品目が対象外となるよう、国益に十分留意して交渉すること。 TPP交渉については、東北地方太平洋沖地震の被害、影響が深刻かつ甚大であり、ただちに農業をはじめとする各産業も含めた国民的議論を十分に深めることが困難であるため、交渉参加の検討にあたっては、これらの状況を踏まえた上で慎重に議論を進めること。	継続
43	コメ先物取引の試験 上場に係る影響の把握 について 【農林水産部】	農林水産省	認可された㈱東京穀物商品取引所等の「コメ先物取引の試験上場」については、その影響を十分に把握し、継続の是非を適正に判断し、生産数量目標に沿った取組を行っている農家に悪影響を及ぼさないようにすること。	新規
44	農地保有合理化事業 の充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	新規就農者や担い手への円滑な農地確保を進める上で、「農地保有合理化事業」の役割は大きく、その今日的意義と重要性を再認識し、一層の推進を図ること。 公的機関である農地保有合理化法人が一定の優良農地を中間保有し、農地利用集積円滑化団体等と農地情報を共有しながら農地の流動化を推進するために必要な予算確保を図ること。 農地保有合理化法人の業務運営体制の強化を図るため造成されていた強化基金の廃止が決定した中、その代替施策を講じるとともに、農地行政に携わるスペシャリストとして、農地保有合理化法人等における人材育成を推進すること。	新規
45	鳥獣被害防止総合対 策交付金の予算確保 について 【農林水産部】	農林水産省	鳥獣被害防止対策を計画的、効果的に進めるため、事業の継続実施と国として十分な予算を確保すること。 被害防止の抜本的な対策の早期実施に向けて、調査研究をより一層強化すること及び広域連携に対する取組支援を強化継続すること。	継続

平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
46	魚介類における農薬 残留基準の早急な設 定について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	ポジティブリスト制度導入に伴う残留農薬基準値の設定において、 個々の農薬の特性を考慮し適正な基準となるよう早急にリスク評価を行 い、見直しを進めること。 魚介類に対する農薬残留基準値については、水田での使用頻度の高い 農薬から基準値の見直しが行われているが、畑地での使用頻度の高い農 薬についても同様に見直しを進めること。 特に、東郷池周辺での使用頻度が高い以下の農薬について、魚介類に おける農薬残留基準値の設定を早急に進めること。(ダイアジノン、ク ロルピリホス、クレソキシムメチル、MEP、トリシクラゾール、シメ トリン)	継続
47	農地・水保全管理支 払交付金(共同活動 支援交付金)の継続 について 【農林水産部】	農林水産省	平成19年度に創設された農地・水管理支払交付金(共同活動支援交 付金)は、非農業者の維持管理活動への参加や、共同活動の活性化に大 きく貢献しており、必要不可欠であることから、平成24年度以降にお いても事業継続すること。	新規
48	特殊土壌地帯災害防 除及び振興臨時措置 法の期限延長につい て 【農林水産部】	総務省 農林水産省 国土交通省	「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法」の期限(平成24年3 月31日まで)を5年間延長すること。	新規
49	国営造成水利施設の 維持管理支援施策に ついて 【農林水産部】	農林水産省	国営造成水利施設の維持管理支援施策として、ダム等の水力エネル ギーを最大限活用できる小水力発電施設が導入でき、土地改良区の管理 運営費全体に充当できる支援制度を創設すること。	継続
50	造林公社に対する支 援措置の拡充につい て 【農林水産部】	農林水産省	日本政策金融公庫借入金の元金償還について、都道府県が支援(原資 の貸付け)を行う場合に対する国庫補助制度を創設すること。 松くい虫被害、生育不良などにより、不採算として位置づけた造林地 に係る既往債務に対し、都道府県が支援(債務免除等)を行う場合に対 する国庫補助制度を創設すること。	継続
51	林業振興と木材の供 給促進について 【農林水産部】	農林水産省	今年度で終了する「森林整備加速化・林業再生事業」について、次年 度以降も継続すること。	新規
52	日韓暫定水域及び我が 国排他的経済水域 における漁業秩序の 確立並びに新日韓漁 業協定関連漁業振興 対策事業の継続実施 について 【農林水産部】	外務省 農林水産省 国土交通省	暫定水域内での海底清掃及び交代利用を両国合意のもと実施できるよ う、国レベルで調整するとともに、操業秩序及び資源管理方策を早急に 確立すること。 また、日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、 竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙 げること。 10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓 国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃が続いているため、新協定の影響を 受ける漁業者に対し、中長期に及ぶ安定的な支援事業を継続して実施す ること。	継続
53	漁港関係事業費の確 保及び漁港航路・泊 地しゅんせつの支援 制度の更なる拡充並 びにフロンティア漁 場整備事業費の確保 について 【国土整備部】	農林水産省 (水産庁)	漁港関連事業を着実に実施するための十分な事業費を確保すること。 漁港の航路・泊地しゅんせつ工事に対する国の更なる支援制度を拡充 すること。 フロンティア漁場整備事業について十分な事業費を確保すること。	継続

# 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

## 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主 な 内 容	新規 継続 の別
54	安全安心な県土づくりのための事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省 (林野庁)	県民がいきいきと安全に安心して生活するため、山地災害を防止するとともに、人家人命等を守る治山施設の整備を着実に進めるために必要な事業費を確保すること。(特に災害時要援護者関連施設関連、山地災害復旧関連) 直轄治山事業の整備促進に必要な事業費を確保すること。 ・国有林直轄治山事業：大山南壁(三の沢地区ほか)	継続
55	直轄河川事業費の確保について 【県土整備部】	国土交通省	県民の洪水不安を一日でも早く排除するためには直轄河川の計画的な整備促進が必要であり、直轄河川事業費を十分に確保すること。 千代川：稲常箇所(堤防断面の拡大 *H25完成予定)、用瀬箇所(堰改修(流下能力向上)) 天神川：本泉箇所(橋梁改築(流下能力向上) *H24完成予定)、秋喜箇所(防災ステーション) 日野川：青木箇所(掘削(流下能力向上)) 斐伊川：中海湖岸堤(護岸整備)	継続
56	直轄海岸事業費の確保について 【県土整備部】	国土交通省	国土、県土の消失を防ぐ対策として進められている弓浜半島の海岸侵食対策事業を促進するため、直轄海岸事業費を十分に確保すること。 皆生海岸 ・皆生工区：人工リーフ(施設改良) ・富益工区：人工リーフ、養浜(サンドリサイクル)	継続
57	砂防関係事業費の確保について 【県土整備部】	国土交通省	県民がいきいきと安全に安心して生活するため、人家人命等を直接守る砂防施設の整備を着実に進めるために必要な補助(交付金)砂防事業費を確保すること。(特に災害時要援護者関連施設、砂防災害復旧関連) 直轄砂防事業の整備促進に必要な事業費を確保すること。(大山南壁下流域、天神川流域)	継続
58	国の道路整備事業における埋蔵文化財発掘調査費用の原因者負担の明確化について 【教育委員会】	国土交通省	道路整備事業の実施主体者として、国が負担すべき経費を地方公共団体に転嫁することがないように、実態にそった取扱注意「直轄道路事業の建設工事に伴う埋蔵文化財の取扱について」(昭和46年11月建設省道一発第93号以下「取扱通知」という)の改正等を行うとともに、会計検査院等関係機関との調整を図ること。 制度改正が行われるまでの間については、経過措置として、現行の給与等の負担を継続すること。なお、制度改正が行われない場合でも、第一次的高速道路ネットワークが完成するまでの間は、激変緩和措置として現行の給与等の負担を継続すること。	新規
59	住宅・建築物の耐震改修補助制度の拡充について 【生活環境部】	国土交通省	耐震改修に係る補助率を引き上げること。	継続
60	総合的な鉄道の整備推進について 【企画部】	国土交通省	整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すこと。また、この方向性に基づいて、在来線の電化・複線化、フリーゲージトレインの導入・助成等により高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 第三セクター鉄道に対し、輸送の安全を確保するために財政支援を拡充すること。 鉄道駅のバリアフリー化を円滑に進めるための財政支援を拡充すること。	継続
61	中山間地域における生活交通支援の確保・充実について 【企画部】	総務省 国土交通省	中山間地域での生活交通を守る観点から、平均乗車密度が低く不採算路線を多く抱える地方に対するバス補助金の要件の緩和や支援の充実を行うこと。 生活交通確保のために県及び市町村が行う方策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	継続

## 平成24年度国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.7.26

### 【重点要望項目】

番号	要望項目	提出先 (省庁名)	主  な  内  容	新規 継続 の別
62	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	農林水産省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>一層、地元企業へ優先発注すること。</li> <li>・建設工事における分離・分割発注を推進すること。</li> <li>・従来より県内企業の受注率が低い舗装工事について、分離発注を推進すること。</li> <li>・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。</li> <li>・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。</li> </ul>	継続
63	外国人観光客誘致に係る地方への配慮について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。</li> <li>特に(重点的に)支援強化いただきたい事業</li> <li>・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)による積極的な情報発信</li> <li>・訪日外国人旅行者の受入環境整備への積極的な支援</li> </ul>	継続
64	汽水域の湖沼における汚濁機構解明について 【生活環境部】	環境省	汽水域における水質改善のため、また、汚濁機構解明のため県内三大湖沼(湖山池・東郷池・中海)を研究のフィールドとして活用すること。	新規
65	廃棄物焼却施設改良事業への地方公共団体の財政負担の軽減について 【生活環境部】	環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設の基幹的整備の改良に係る循環型社会形成推進交付金の採択要件の緩和を行うこと。</li> <li>廃棄物処理施設の施設整備に係る予算額について、地方公共団体の要望額を確保すること。</li> </ul>	継続
66	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備と生物テロ等に対応する装備の充実を図ること。	継続